新たな時代の二一ズに的確に対応した 権利制限規定等の整備に関しての意見



平成28年6月27日

- 一般社団法人 日本映画製作者連盟
- 一般社団法人 日本映像ソフト協会
- 一般社団法人 日本動画協会

新たな時代のニーズに的確に対応した権利制限規定等の整備に関しての意見

新たな二一ズに的確に対応した 権利制限規定



多様な「情報」を「活用」することによる イノベーションを通じた新産業の創出



「イノベーションの創出」とは?



1. WTで挙げられたサービスについて

- (1)所在検索サービス、(2)分析サービス、(3)CPSサービス
- ⇒映画・アニメを対象としたこれらのサービスは行われていないため、 ライセンス市場は形成されていない。
- →仮にサービスを実施する場合でも、許諾契約で充分対応は可能である。

1-2. 部分使用について

- ⇒映画・アニメの部分使用については権利者ごとに使用料を設定し、 許諾契約によって対応している。
- ⇒映画・アニメの製作者の管理が及ばない部分使用は、基本的に認められない。

2

日本映画製作者連盟 日本映像ソフト協会 日本動画協会

新たな時代のニーズに的確に対応した権利制限規定等の整備に関しての意見

2.

権利制限規定の柔軟性を高めることが日本に及ぼす 効果と影響について

インターネット環境の拡充、拡大により侵害行為は増加傾向にある

加えて「居直り侵害」「思い込み侵害」が蔓延すると…

コンテンツ製作者の再生産を阻害する経済的負担が増大する

侵害対策費用をコンテンツの価格に転嫁

コンテンツ産業の弱体化

消費者への影響 ⇒ 経済的な負担 コンテンツを享受できない

文化の衰退

国益を害する